

「女性の農業参画促進に向けた検討会」報告書

～課題の解決に向けた意見・取組方針～

令和5年1月

栃木県

目 次

はじめに	1
1. 求められる女性活躍	1
2. 現状と課題	2
3. 課題解決に向けた意見	5
4. 取組方針	10
参考資料	12

はじめに

近年では、地方回帰の気運が高まり、農業に「夢」や「やりがい」を見出そうとする若者が増えてきているが、一方で、農業は「キツイ・汚い・危険（いわゆる3K）」のイメージが根強く残っている。

こうした古いイメージを払拭するためには、本県農業の魅力の発信はもちろんのこと、社会の元気の源である“女性”がそれぞれの感性やアイデアを生かし、活躍できる環境づくりが必要である。

そこで、女性の農業参画を促進するため、県内で活躍されている農業女子や、その活躍を応援する事業者、消費者による検討会を設置し、農業の魅力や可能性、働きやすい環境づくりなどについて、多様な視点からワークショップ形式で意見交換を2回実施した。

本書は、検討メンバーへのアンケート調査や検討会での課題の解決に向けた意見を踏まえ、県の取組方針をまとめたものである。

1. 求められる女性活躍

農業は、地域との結びつきが強く、農産物の栽培・収穫・加工体験等を行う「観光農園」、小学校の農業体験学習の受け入れ、農作業を通じた健康・生きがいづくりなど、様々な分野と連携することで、地域産業のハブとして、農村地域の活性化につながっていく。


農業の経営形態が多様化していく中で、生活者・消費者視点での発想力やコミュニケーション力など、女性ならではの感性やアイデアを農業経営に生かしていく必要がある。

○農業の可能性を広げる

観光農業、農業体験を通じた教育、健康増進や美容、多様な働き方による雇用創出、スマート農業、環境保全など

○女性の強みを生かす

生活者・消費者視点での発想力（食と農をつなげる）、パッケージなどのデザイン力、コミュニケーション力、異業種との連携、ネットワーク化、細かな配慮など



女性の感性やアイデアを様々な分野で生かすことが、農業経営の発展、ひいては農業・農村の活性化につながると期待される。

2. 現状と課題

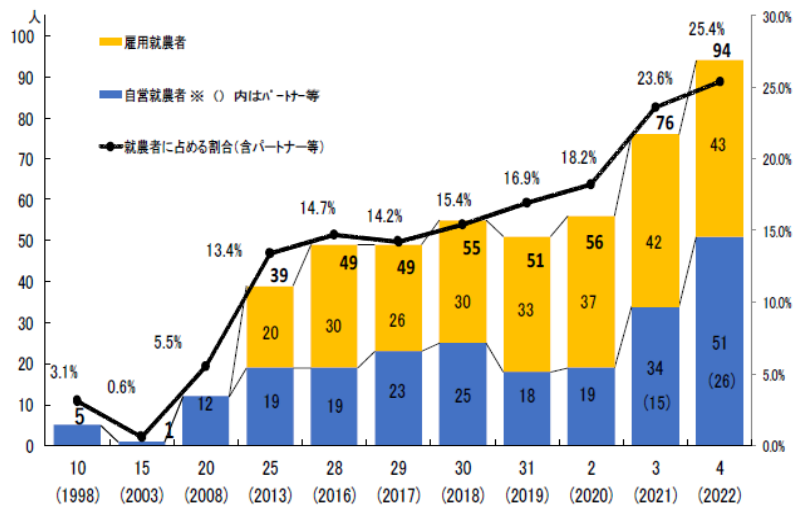
○ 女性の農業参画

本県の女性の新規就農者数は増加傾向にあり、新規就農者に占める女性の割合も増加傾向にある。(図1) 結婚を機に農業を始めるケースが多いが、近年では、家業を継いで経営主となるケースも増えてきている。

一方で、本県の男女の基幹的農業従事者数の推移を見ると、特に50歳未満の若い世代の女性が、男性に比べて大幅に減少している。(図2)

⇒ 持続的な地域農業の発展のためには、新たに農業を始めたいと考える女性を増やす必要がある。

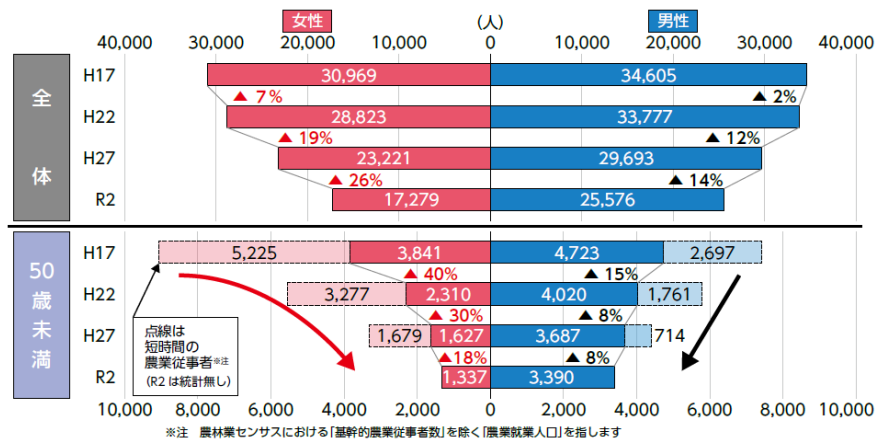
<図1 女性の新規就農者数の推移>



資料「令和4年度新規就農者調査」

※R3から自営就農者に「パートナー等」を含めて集計

<図2 男女の基幹的農業従事者数の推移>



※注 農林業センサスにおける「基幹的農業従事者数」を除く「農業就業人口」を指します

資料：農林水産省「農林業センサス」

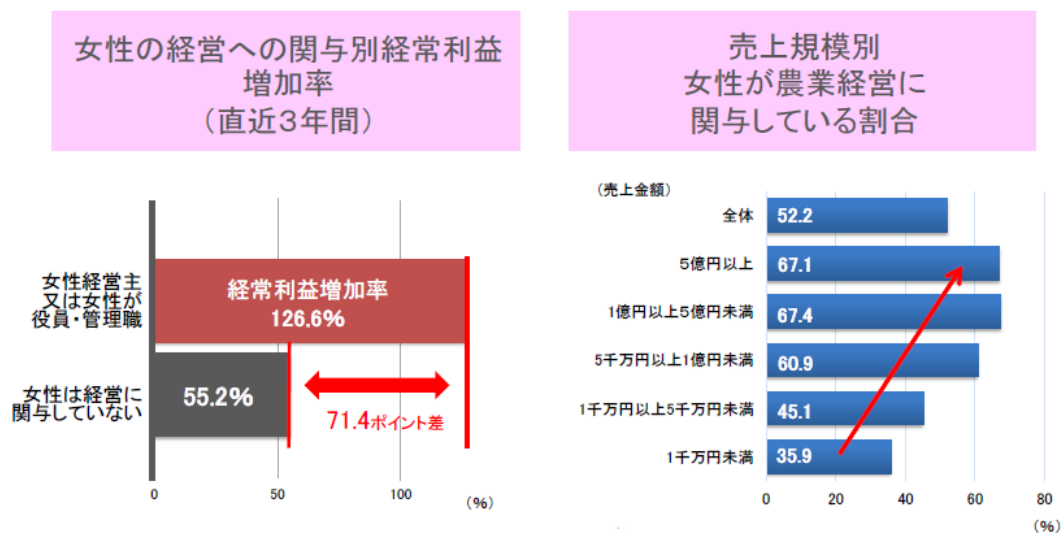
○ 女性活躍による経営発展

国の統計によると、女性が農業経営に関わっている経営主体ほど収益力が向上している。(図3) これは、女性目線で消費者ニーズを敏感に感じ取り、「6次化」や「営業・販売」などにうまく生かすことができている点が要因だと考えられる。

本県の女性の認定農業者数は増加傾向にあり、令和2年には全体の6.3%が女性であり、女性の経営参画が進んでいる。(図4)

⇒ 農業経営の発展に向けては、女性ならではの発想を経営に取り入れられるよう、女性の経営参画を進める必要がある。

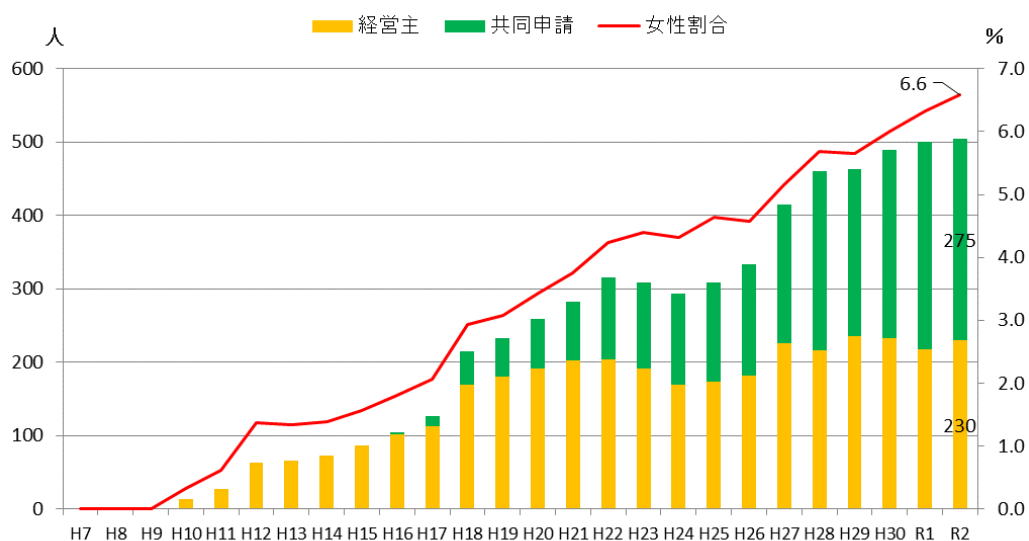
<図3 農業経営への女性の関与>



資料：日本政策金融公庫「平成28年上半期農業景況調査」

資料：日本政策金融公庫「令和元年度7月農業景況調査」

<図4 女性の認定農業者の推移>



資料：栃木県「認定農業者調査」

○ 農村地域の男女共同参画

農業分野における方針決定の場への女性登用は増加傾向にあり、農村地域の男女共同参画は着実に進んでいる。(図5)

一方で、農村地域では、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)が依然として根強く残っている。(図6)

⇒ 女性が活躍し、暮らしやすい魅力ある農村社会にするため、女性が活躍しやすい環境づくりが必要である。

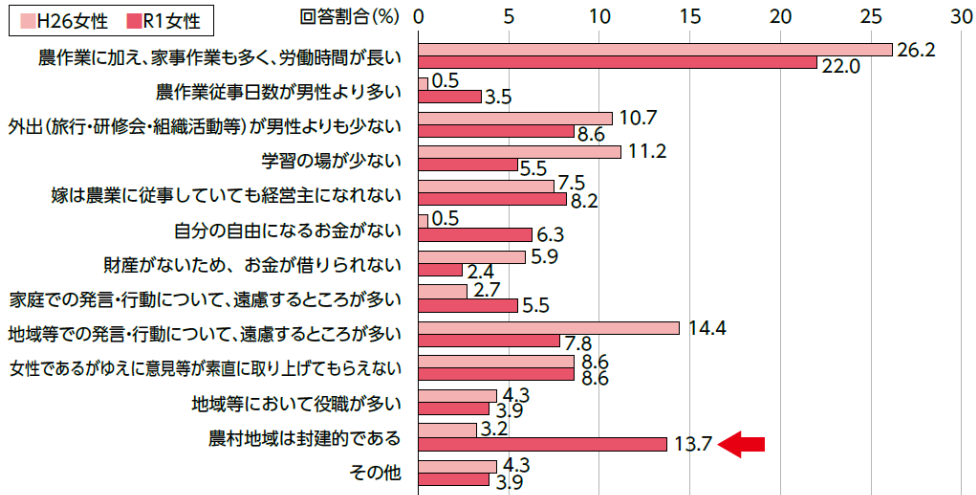
<図5 方針決定過程への女性の参画状況>

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業委員に占める女性の割合	13.69%	16.63%	19.27%	19.79%	19.00%	19.80%
農業協同組合の役員に占める女性の割合	5.94%	6.65%	7.20%	6.96%	7.41%	8.00%

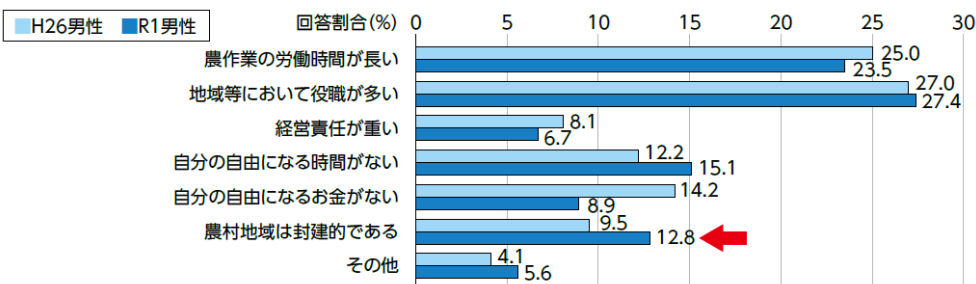
資料：栃木県調べ

<図6 家庭や地域において不満に思うこと>

(女性)



(男性)



資料：栃木県農政部調べ (R1年)

3. 課題解決に向けた意見

現状と課題を踏まえ、検討会で議論された主な意見は以下の通りである。

女性の農業参画を促進するには、農業の魅力を効果的に伝える「情報発信」、農業に興味がある人材を呼び込み、定着させる「人材の確保・育成」、女性がその能力を最大限発揮できる「働きやすい環境づくり」が必要である。

(1) 情報発信

① 農業の魅力発信

- ・農業は作物をつくるだけでなく、農業体験や農産物加工、販路開拓など、自分なりのやりがいを見出せる職業である。
- ・農業のイメージをポジティブに変えていくことは重要であるが、リアルな農業もしっかりと伝えていくことが重要である。
- ・まずは身近な地域の方へ農業の魅力を発信していくことが効果的である。
- ・働く世代を中心に「料理は面倒」と感じている方が多いので、食と農のつながりを意識して発信する必要がある。

(参考) 検討会で議論された「農業のイメージ」

項目	ポジティブ	ネガティブ
収益	自分で品目や面積等を自由に決められ、工夫次第で稼げる	儲からない、天候などの自然に左右されやすい
働き方	家族との時間が取りやすい、働く時間を調整しやすい	休みがない
コミュニケーション	人のつながりで可能性が広がる	孤独で閉鎖的なイメージ
職業観	自然を感じる仕事で健康的	重労働がある、日焼けや汚れるイメージ
雇用	自然と触れることで精神的にリラックスできる	福利厚生が充実してなさそう、トイレや着替えが未整備

② 体験機会の創出

- ・農業の魅力を伝えるには、体験することが最も効果的。スーパーに並んでいる野菜がどのように作られ、流通しているか知らない子どもがいる。小学校での農業体験は、食育はもちろん、職業観を育む機会にもなるため、充実させるべきである。
- ・小学校に専用農場を設置して、菜園教育を行っているところもある。(参考事例1)
- ・小学校のカリキュラムに余裕がない場合には、オンライン体験を基本として、一部実物を教室に用意することでリアルと同等の体験機会をつくることも可能である。(参考事例2)
- ・農業や地方移住に興味があっても、分からないことが多いと感じる人が多いので、実際に現地で交流する機会をつくるなど、不安を取り除く必要がある。

〔参考事例1〕 エディブル・スクールヤード

学校内や近隣の畑で行う食農体験を通じて、子ども達が食の大切さや農業の重要性を学ぶ。



〔参考事例2〕 オンライン社会科見学の授業づくり (宇都宮市)

小学校のタブレットを活用し、現地の農場からリアル配信を行いながら、教室でいちごを試食。



(2) 人材の確保・育成

① 多様な農業への参画促進

ア 地域の受入体制づくり

- ・移住を伴う場合は、生活情報はもちろん、自治会など地域への溶け込みに不安を抱えている方が多く、農業と生活面の両方のサポートがあるとよい。
- ・新たに農業を始める際に大きなハードルとなるのが農地である。農地の確保は、一個人では難しいため、行政のサポートが必要である。
- ・農業の支援策は、国、県、市町、JA など幅広くあるが、個々に発信しているため事後で知ること多いため、支援情報を一元化して欲しい。

イ 多様な農業参画への支援

- ・副業やセカンドキャリアとして、「農業×自分のやりたい事(半農半X)」で農業を始める方が増えている。小規模な農業から始められる研修制度があるとよい。(参考事例3)
- ・農作業はある程度融通が利くので、短時間勤務など、柔軟な働き方を導入していく必要がある。
- ・農業経営に雇用を入れるには、他産業に負けない給与を支払い、それでも稼げる経営にしていくべきである。
- ・都会の生活を離れて、自然に囲まれ、農作業を楽しむニーズはある。援農したい方と農業者をマッチングできる仕組みがあるとよい。

[参考事例3] 農の学校 (益子町)

老若男女問わず、新規就農、半農半X、移住、田舎暮らしといった農あるライフスタイルを目指す社会人の方々を対象とし、交流しながら学ぶ。



ウ 農業者の結婚支援

- ・農業へのイメージが変わりつつあるものの、後継者不足は未だ深刻であり、農業者の結婚支援の重要性を感じている。
- ・田舎暮らしのニーズもあるので、独身農業者と結びつけられるとよい。
- ・嫁姑問題のイメージがあるが、親と別部門で農業経営を行う場合もある。

② 女性の経営参画とリーダー育成

- ・生産部会活動は女性が参加しにくい雰囲気がある。女性農業者は、栽培技術や経営のスキルアップのための研修機会が少ない。
- ・女性農業士に認定され、女性農業士会*の様々な活動を通して自身のスキルアップにつながった。また、先輩女性農業者など、周りからのサポートが心強かった。

※ 栃木県知事から認定を受けた、女性農業士で組織され、農業農村の男女共同参画社会の形成に寄与することを目的として、研修会での学びや会員同士の情報共有、家族経営協定の促進、食育活動等、地域貢献につながるよう活動している。

(3) 女性が働きやすい環境づくり

① 労働環境の整備

ア 労働環境の改善

- ・農業分野における女性が働く環境整備は、他分野に比べて遅れており、男女別のトイレや更衣室等が整備されている農場は一部にとどまっている。
- ・労働環境の整備は、自助努力だけでは難しく、行政の支援が必要である。公共工事の建設現場では、一定要件はあるが、男女別トイレの設置が可能となった。(参考事例4)

[参考事例4] 公共工事における環境整備

建設現場における快適トイレ(女性が利用しやすいトイレ)の設置を原則化。

快適トイレ



イ 子育てへの不安軽減対策

- ・家族経営の場合は、家族で協力しながら仕事をしている場合が多いため、子どもの体調不良に対応できる、家族との時間が取りやすい、働く時間を調整しやすいなど、仕事と子育ての両立はしやすい職業である。
- ・一方で、農業と育児の両立に不安を抱えている方もいる。

② 女性ならではの対策（重労働、手荒れ、日焼けなど）

- ・性差による得手・不得手もあるので、まずは男女が協力をして農業経営の役割分担を行うことが重要である。
- ・スマート農業も進んできているので、女性が農作業する上で困難なことはほとんど無くなってきた。
- ・農業は日差しが強い季節でも屋外の仕事になるので紫外線対策は必須である。女性農業者向けの商品開発も見られるようになってきた。

③ 農村地域の男女共同参画促進

- ・農村地域では、性差に関する偏見などが一部で根強く残っているが、若い世代を中心に男女共同参画の意識は徐々に浸透してきている。
- ・女性農業者が農村地域で孤立しないように、仲間づくりやネットワーク化を進める必要がある。
- ・栃木県農村女性会議[※]では、農業分野における方針決定の場への女性登用に向けて、要請活動などに取り組んでおり、成果も着実に出てきている。男女共同参画を進めるには、こうした取組の継続が重要である。

※ 農業・農村の男女共同参画の実現を図るため、「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、栃木県内の農村女性団体等が連携しながら、研修会などの社会参画促進や、女性登用について理解促進を図る要請活動等を実施している。

4. 取組方針

検討会で議論された意見を参考としながら、今後の取組の方向性をとりまとめたものである。

(1) 情報発信

① 農業の魅力発信

コロナ禍を契機として田園回帰の動きが広がっており、農村地域に新たな人材を呼び込むため、ウェブサイトやSNS等を通じて、農業・農村の価値や魅力を効果的に発信していく。

生き生きと活躍する女性農業者は着実に増えているので、農業が女性に選ばれる職業となるように、ロールモデルとなる女性農業者の姿を発信していく。

② 体験機会の創出

幼少期からの食や農業への興味・関心を高めるため、小学校への農場設置や職業体験の実施など、関係団体と連携しながら、子どもへの農業体験を充実させる。

また、スローライフ志向の移住希望者に対しては、農業や農村地域を知るきっかけとして、田舎暮らしを体験・交流する機会を提供する。

(2) 人材の確保・育成

① 多様な農業への参画促進

ア 地域の受入体制づくり

農業を新たに始める方には、関係機関・団体と連携しながら、農地の確保等をサポートするとともに、移住を伴う場合は、地域への溶け込みの不安を解消するため、移住前に農業者と交流する機会をつくるなど、地域の受入体制づくりを進めていく。

イ 多様な農業参画への支援

農業の働き方が多様化する中で、半農半Xなどを実践するための知識や技術を身につけるための研修制度を充実する。

また、1日単位1時間単位で働けるような柔軟な雇用形態の導入を促進し、子育て世代の女性等の雇用創出につなげる。併せて、農業を楽しみながら援農できる仕組みづくり（レジャー農業）も検討していく。

ウ 農業者の結婚支援

コロナ禍により出会いの機会が減少している中で、農業や田舎暮らしに興味のある方と、独身農業者のマッチングを支援する。

② 女性の経営参画とリーダー育成

経営参画に必要な知識を習得し、女性ならではの発想を生かしながらスキルアップしていけるよう、女性農業者向け研修制度の充実や、栃木県女性農業士会の組織活動の活性化を図る。

(3) 働きやすい環境づくり

① 労働環境の整備

ア 労働環境の改善

女性の農業への呼び込みや定着を図るため、男女別トイレや更衣室の確保等、女性が働きやすい環境整備を支援する。

イ 子育てへの不安軽減対策

家族経営協定の新たな締結やライフステージごとの定期的な見直しを推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女双方が農業経営や家事などに関する知識やスキルを習得する研修を実施する。

② 女性ならではの対策（重労働、手荒れ、日焼けなど）

アシストスーツ導入による軽労化など、スマート農業技術の導入を促進し、農業の働き方改革を進めていく。

また、農業女子向け農作業用品の開発など、異業種事業者との連携も促進していく。

③ 農村地域の男女共同参画促進

とちぎびいなす Labo（農業女子ネットワーク）や女性農業士会等での女性農業者のつながりを強化し、農村地域で孤立しないようにサポートしていく。

また、方針決定の場への女性登用を促進するため、関係機関・団体の幹部職員等への要請活動などを支援する。

【参考資料】

女性の農業参画促進に向けた検討会について

1 検討会の設置について

女性の農業参画を促進するため、以下の項目について今後の方向性を検討する場を設置する。検討会の事務局は、栃木県農政部経営技術課内に置く。

- (1) 女性視点での農業の魅力発信
- (2) 女性が働きやすい環境づくり
- (3) 農業の可能性

2 検討メンバー

女性農業者や消費者代表、女性活躍を応援する事業者等により構成する。検
当メンバーは別紙の通り

3 開催経過

女性の農業参画促進に向けた検討会は、「とちぎ農業女子トーク&カフェ」
として2回開催した。

(1) とちぎ農業女子トーク&カフェ（第1回）

○日 時 令和4(2022)年8月8日(月) 11時00分～12時30分

○場 所 ミナテラスとちぎ・キッチンスタジオ

○テーマ 女性目線での農業の魅力や可能性を語る

○出席者(敬称略)

コーディネーター：山口あや

女性農業者：横山玲子、西岡智子、小林千歩、吉村慎子

消費者、異業種事業者：石川恋、鈴木美愉、竹澤尚美、小林拓馬、上村真己

(2) とちぎ農業女子トーク&カフェ（第2回）

○日 時 令和4(2022)年10月5日(水) 13時30分～15時20分

○場 所 ミナテラスとちぎ・キッチンスタジオ

○テーマ 女性の農業参画を進めるには

○出席者(敬称略)

コーディネーター：山口あや

女性農業者：横山玲子、西岡智子、小林千歩、佐藤佑子

消費者、異業種事業者：鈴木美愉、竹澤尚美、小林拓馬

※このほか、検討メンバーへ事前・事後のアンケート調査をおこなった。

(別紙)

検討メンバー（敬称略）

No	区分	所属	氏名	備考
1	コーディネーター	フリーアナウンサー	山口 あや	
2	女性農業者	いちご（真岡市）	横山 玲子	
3		米麦（大田原市）	西岡 智子	
4		いちご（那珂川町）	小林 千歩	
5		ワイン用ぶどう（宇都宮市）	吉村 慎子	
6		有機野菜（小山市）	佐藤 佑子	
7		消費者代表、 異業種事業者	女優・モデル	石川 恋
8	宇都宮大学農学部学生		鈴木 美愉	
9	女性活躍応援団 （竹沢建設株式会社）		竹澤 尚美	
10	株式会社クレバーフレーバー 代表取締役		小林 拓馬	
11	アンリロ代表 （フレンチベジレストラン）		上村 真巳	